

# 令和 6 年度事業計画

本会は、健康保険、厚生年金保険の被保険者とそこご家族の健康と福利の増進を図るとともに、社会保険制度の円滑な運営に寄与するため、福井労働局、日本年金機構、全国健康保険協会との連携を密にし、次の事業を実施する。

## I 令和 6 年度事業方針

### 1. 広報活動事業

- (1) 年 6 回、偶数月の 15 日に広報紙「社会保険ふくい」を発行する。広報紙を通じて、会員事業所及びその被保険者に社会保険関係制度を分かり易く周知するとともに、表紙写真等にも工夫を加え、親しみやすく手に取っていただける紙面づくりに努める。また、ホームページを介して、制度普及啓発、健康づくり啓発、福利厚生事業に関する情報も積極的に発信する。
- (2) 令和5年度までの「事業のご案内」の作成・配布については、加入勧奨対象事業所に絞って送付をしてきたが、常に協会事業を広く周知する観点から、年会費納付が確認できた直後の 6 月号広報紙発行時に全会員へ送付することといたしたい。

### 2. 制度普及啓発事業

6 月に県内 6 か所の会場において社会保険事務講習会を開催、11 月に県内 3 か所の会場においてねんきんシニアライフセミナーを開催する。

講習会等については、福井労働局・県内ハローワーク、日本年金機構、全国健康保険協会及び社会保険労務士を講師としてお招きし対面形式により実施する。

また、一般社団法人全国社会保険協会連合会において、新たな研修教材(動画)の検討が計画的に進められている。当会でも活用できるよう対応していきたい。

### 3. 健康づくり啓発事業

健康づくり講習会として、企業社内研修に健康づくり専門講師を派遣し、研修のカリキュラムとして活用してもらおう。また、健康づくり DVD の無料貸し出しも行っていく。

利用促進の観点から、令和 6 年度より福井県立大学看護福祉学部の平井教授との契約を締結し、引き続き企業から求められる健康づくり事業となるよう体制の充実に努める。

### 4. 福利厚生事業

令和6年3月の北陸新幹線福井県開業に合わせて、東京ディズニーリゾートと年間利用契約を結ぶとともに、年間、夏季及び冬季にそれぞれ利用できる施設利用補助券等を広く提供し、企業内の福利厚生事業に利用していただくよう周知していく。利用補助券の定着化や新たな利用計画に向けた対応等についても状況を見極めながら実施していく。

## 5. 管理費

- (1) 令和6年度も引き続き適正な予算執行に努め、事業の効率化等に努めていく。
- (2) 令和6年度より、金融機関窓口を活用した年会費納入方法からコンビニエンスストア窓口を利用した納入方法に変更する。金融機関における振込手数料の引き上げに対抗するものであり、納入窓口数としては減少しないよう対応に努めた。ただし、納入までの手間が増える要素もあるため、納入状況については細心の注意が必要となる。
- (3) 会員事業所拡大という点について、令和4年度に運用を開始した会員管理システムを活用し迅速・的確な対応に努める。
  - ・口座振替の推進(積極的な勧奨)
  - ・新規加入勧奨年6回の実施
  - ・再度勧奨(2年度目)及び最終勧奨(3年度目)の実施
  - ・会費未納催告は年2回の実施を基本とし、状況に応じた対応とする。
- (4) ホームページの活用について、会員事業所限定で利用できるチャンネルを構築し、協会事業の更なる利用促進につなげていくことについて検討する。

以上、全ての事業を確実に実施するとともに、社会保険協会が行う事業への参加・協力について丁寧に対応し理解を求めていく。

## II 事業別計画

事業項目	実施内容
<p><u>1. 広報活動事業</u></p> <p>① ホームページの活用</p> <p>② 広報紙の発行</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>広報紙・ホームページを通じて、社会保険制度の周知啓発を進め、制度の普及並びに事業の推進に協力するとともに、協会事業を広く周知し利用促進に努める。</p> </div> <p>協会事業の周知広報及び社会保険制度の周知啓発等の情報提供を定期的かつ確実に行うとともに、新着情報を積極的かつ効果的に行う。会員限定としたチャンネルの構築について検討(実施)する。</p> <p>広報紙「社会保険ふくい」を偶数月に発行し、協会事業の周知広報及び社会保険制度の周知啓発に取り組む。 「事業のご案内」を6月広報紙に合わせて配布する。</p>
<p><u>2. 制度普及啓発事業</u></p> <p>① 社会保険事務講習会の開催（6月）</p> <p>② ねんきんシニアライフセミナーの開催（11月）</p> <p>③ 社会保険冊子の配布（6月）</p> <p>④ 出張年金相談所開設の広報</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>社会保険事務講習会及びねんきんシニアライフセミナーを通じて、社会保険制度に関する疑問を解消し、制度理解を図るとともに社会保険の事務手続き等の支援に努める。</p> </div> <p>年金委員・健康保険委員、事務担当者及び新規適用事業主等を対象とした社会保険や雇用保険関係の諸手続事務等に係る実務講習会を開催し、事務処理の適正化に努める。 (会場:福井 2 回、大野、坂井、武生、敦賀、小浜)</p> <p>定年退職を間近に控えた被保険者とその配偶者および事務担当者を対象に、定年再雇用制度の詳細や働きながら受け取る年金などをテーマとしたセミナーを開催し制度の周知啓発に努める。(会場:福井、武生、敦賀)</p> <p>制度の改正点、事務手続等についての冊子「社会保険の事務手続」及び「ライフステージにおける社会保険・労働保険」を会員事業所に配布する。</p> <p>広報紙を通じて、年金事務所が実施する定例出張相談所開設スケジュール等を周知する。 毎月開催(会場:大野市、勝山市、小浜市)</p>

事業項目	実施内容
<p><u>3. 健康づくり啓発事業</u></p> <p>① 健康づくり講習会の実施 (無料)</p> <p>② 健康づくり DVD の貸し出し (無料)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>会員事業主や被保険者等の健康意識の高揚を図り、心と身体の健康を保つため、健康づくり講習会を実施する。</p> </div> <p>職場において実施する研修会等に医師、薬剤師、保健体育専門家等を派遣し、社内研修の実施に併せて被保険者等に係る健康づくりについての講習会を実施する。</p> <p>職場における研修等での教材として、健康づくりに関するDVDを貸し出しする。</p>
<p><u>4. 福利厚生事業</u></p> <p>① 越前松島水族館入館割引券</p> <p>② 海遊館入館引換券</p> <p>③ 東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用補助</p> <p>④ 温泉宿泊助成券 ※中部地区社会保険協会協賛事業</p> <p>⑤ 社会保険「海の家」利用補助</p> <p>⑥ 社会保険「けんこうの湯(夏季)」利用補助</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>健康増進施設等との契約を通じて、各企業の福利厚生の充実・向上に努めることを目的として、施設利用料金の一部を助成する。</p> </div> <p>期間: 通年 印刷枚数 4,500 枚(おとな、こども、幼児) 越前松島水族館(坂井市三国町)</p> <p>期間: 通年 印刷枚数 3,400 枚(おとな、こども、幼児) 海遊館(大阪市港区)</p> <p>期間: 通年 配付数 1,000枚 東京ディズニーランド・ディズニーシー・ディズニーホテル</p> <p>期間: 通年(下呂温泉は12月末まで) 配付数 3,000 枚 下呂温泉、ぎふ長良川温泉の旅館協同組合加盟店</p> <p>期間: 7月13日～8月24日 配付数 6,000 枚 三国サンセットビーチ、鷹巣海水浴場</p> <p>期間: 7月13日～8月31日 配付数 11,000 枚 三国温泉「ゆあぼーと」 国民宿舎鷹巣荘、河野シーサイド温泉「ゆうばえ」、 越前温泉露天風呂「漁火」、「日本海」 ニューサンピア敦賀「つぬがの湯」 敦賀きらめき温泉「リラ・ポート」、御食国若狭おばま「濱の湯」</p>

事業項目	実施内容
⑦ 社会保険「けんこうの湯 (冬季)」利用補助	期間:12月14日～2月28日 配付数 11,000枚 法恩寺温泉「ささゆり」 溪流温泉「冠荘」、ニューサンピア敦賀「つぬがの湯」 敦賀きらめき温泉「リラ・ポート」、御食国若狭おばま「濱の湯」 今庄 365 温泉「やすらぎ」
⑧ 社会保険「アイススケート」 利用補助	期間:12月14日～2月28日 配付数 5,500枚 ニューサンピア敦賀アイスアリーナ
⑨ 社会保険「スキーリフト」 利用補助	期間:12月14日～2月28日 配付数 6,500枚 スキージャム勝山、福井和泉スキー場、九頭竜スキー場、 新保ファミリースキー場、今庄 365 スキー場
⑩ 施設優待事業(施設利用 会員証の発行) ※全国社会保険協会連合会連携事業	期間:通年(有効期限:令和8年3月末)【更新年度】 主な優待施設 <b>【福井県内】</b> ・あわら温泉 青雲閣(湯快リゾート) ・亀の井ホテル 福井(亀の井ホテルグループ) ・ルポの森(福井市市波町) ・大平庵(坂井市三国町) <b>【全国】</b> ・高輪・品川プリンスホテルグループ(4 施設) ・プリンスホテルグループ ・ホテル法華クラブグループ(18 施設) ・船員保険会(3 施設) ・ダイワロイネットホテルズ(76 施設) ・湯快リゾート(30 施設) ・亀の井ホテルグループ(29 施設) ・クア・アンドホテルグループ(4 施設) ・城崎温泉(20 旅館) ・関西レジャー利用 関西サイクルスポーツセンター 神戸ハーバーランド温泉万葉倶楽部 MOGANO 朽木こがわ溪流センター 等

事業項目	実施内容
<p><u>5. 諸会議</u></p> <p>① 理事会</p> <p>② 評議員会</p> <p>③ 監事会</p> <p>④ 事業打合せ会</p> <p>⑤ 地区別社会保険協会会議</p> <p>⑥ 近畿地区社会保険協会専務理事・常務理事会議</p> <p>⑦ 中部地区社会保険協会事務打合せ会</p> <p>⑧ 社会保険協会職員研修</p> <p>⑨ 社会保険協会理事セミナー</p> <p>⑩ 広報紙編集会議(偶数月)</p>	<p>令和6年6月 事業報告、収支決算、役員改選</p> <p>令和6年10月 事業報告(中間報告)</p> <p>令和7年3月 事業計画、収支予算</p> <p>令和6年6月 事業報告、収支決算、役員改選</p> <p>令和7年3月 事業計画、収支予算</p> <p>令和6年4月 事業・会計監査</p> <p>令和7年2月 事業計画</p> <p>次年度に協会主催で行う広報活動事業・制度普及啓発事業について日本年金機構及び全国健康保険協会との打合せ会</p> <p>令和6年7月 開催(滋賀県彦根市)</p> <p>令和6年11月 開催(福井市)</p> <p>令和6年10月 開催(富山市)</p> <p>令和6年11月 開催(東京都品川区)</p> <p>令和7年2月 開催(東京都品川区)</p> <p>日本年金機構福井年金事務所、全国健康保険協会福井支部及び編集担当との合同会議を実施する。</p>
<p><u>6. 会員加入の拡大・協会費未納解消への取組み</u></p>	<p>・【新規加入勧奨】新規適用事業所に対し年6回実施する。</p> <p>・【再度加入勧奨】令和5年度に新規加入勧奨を行い、今年度未加入となっている事業所に対し実施する。</p> <p>・【最終加入勧奨】令和5年度に再度加入勧奨実施後の未加入事業所、平成26年度及び平成27年度に実施した新規加入勧奨後の未加入事業所に対し実施する。</p> <p>・協会費納入期限後、未納となっている会員事業所に対し、年2回(7月・10月)お知らせを送付し未納解消に努める。</p>